

自然が豊かで みんな元気なまち 山岸



平成27年3月
山岸地区福祉推進会

第1章 山岸地区の概要

1 地域の状況

山岸地区は、中津川流域及び閉伊街道沿いに発達した地区で、地区は山田線と中津川に囲まれた地域、中津川の東側に位置する浅岸・大葛・銭掛の地域、山田線の北側の新興住宅団地の三つの地域に分かれる。

地域内には、老人福祉施設として特別養護老人ホーム（山岸和敬荘、浅岸和敬荘、なのりの里、なのりの杜）・くるみの家・十人十色・第二のわが家・とんぼ山岸・老人福祉センター（愛宕山老人福祉センター・山岸老人福祉センター・山岸老人憩いの家）、児童福祉施設として保育所（さくらがおか保育園・アケボノ保育園・山岸保育園）・山岸児童センター・山岸学童クラブ、福祉施設として山岸地区活動センターなどがある。このほか、教育施設として幼稚園・小中学校・白百合学園、そして社会教育の中心、中央公民館などがある。

近郊には、野鳥の飛び交う愛宕山自然公園があり、また清流化に努めている中津川、せせらぎ水路・綱取ダムの活用など、緑と水の自然環境に恵まれている。下水道、外山川自転車道、中津川河川敷などが整備され、住環境も良好になった。

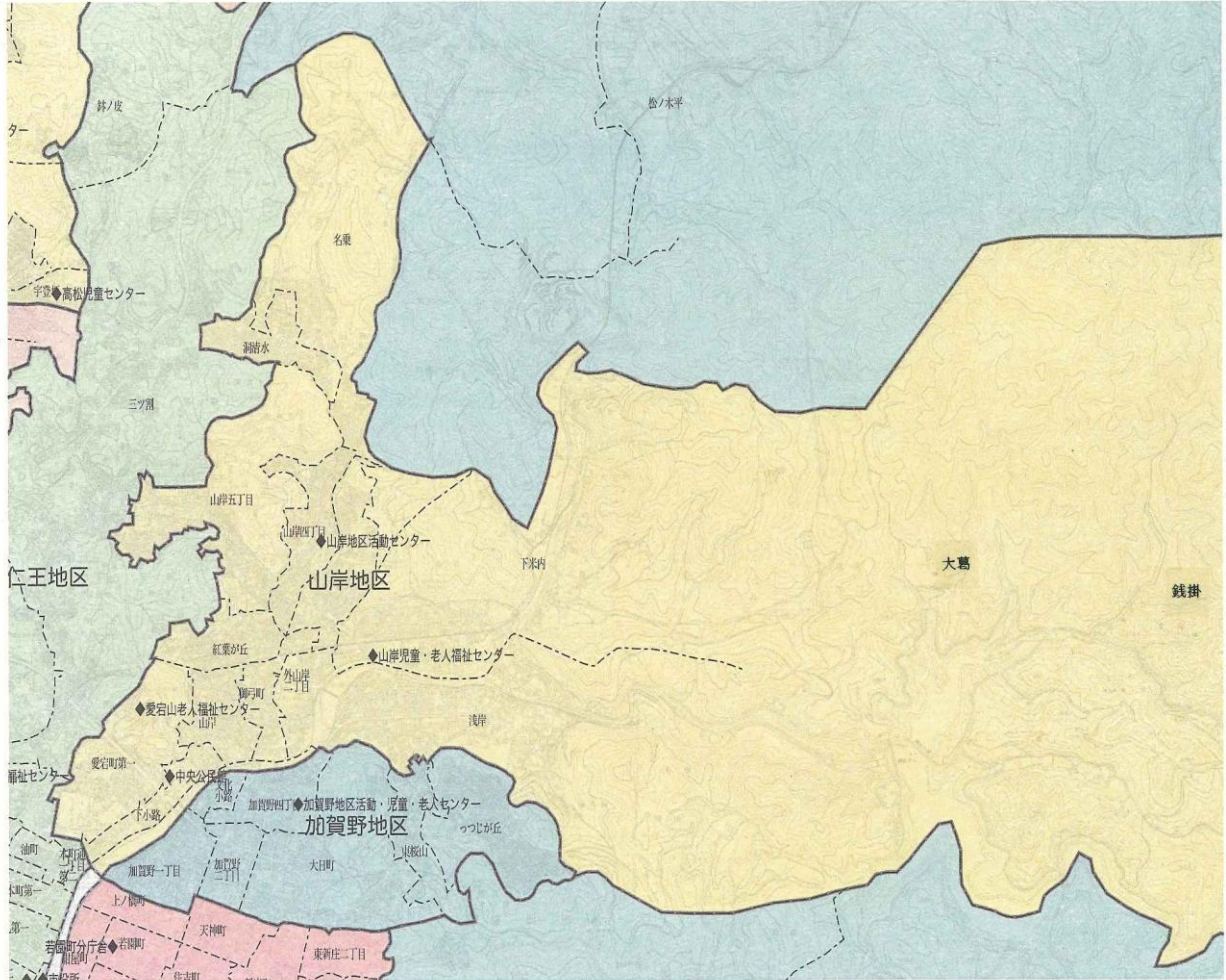
比較的市の中心部に近い地域であるが、全域的に道路が狭く、秩序ある街づくりが望まれている。地区内の人口は減少傾向にあり、高齢人口が増加し、平成27年1月現在の65歳以上の割合が28.1%（盛岡市24.3%）となっており、高齢化対策が課題になっている。

歴史的には、塩の道である閉伊街道（野田街道）沿いの町であり、御弓町は足軽同心の組町であった。地区内には、現在中央公民館になっている藩政時代の御薬園があり、永福寺は、藩政時代には盛岡五山の筆頭寺で寺領八百石余りの大きな寺院であった。特産品としては、藩政時代から養蚕が盛んであり、明治になってからは焼物の「岩手焼」が生産された。

このように山岸地区は、水と緑が溢れる豊かな自然と住宅地が融合した市街地で、地区内を流れる中津川は、鮭が遡る川として秋の風物詩となっており、川原は、四季折々、様々な草花が咲き、自然が豊かで風光明媚である。

歴史や伝統文化、地域行事を通じた世代間交流により、人とひとが触れ合い、地域みんなが笑顔で元気に暮らせる、そんな魅力ある山岸地区をめざしています。

【 山岸地区の概略 】



2 人口と世帯数

(1) 人口と世帯数

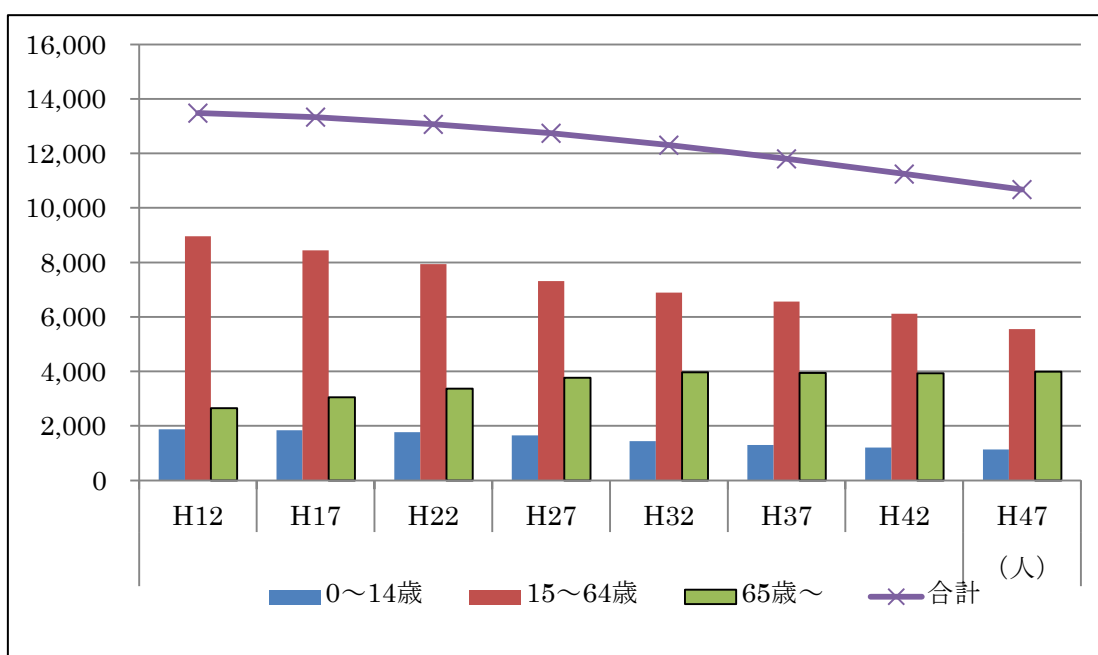
区 分		山岸地区	盛岡市
人 口	総 数	12, 510	295, 142
	男	5, 809	139, 521
	女	6, 701	155, 621
世 帯		5, 500	132, 033

(平成26年9月現在 住民基本台帳より)

(2) 山岸地区の人口将来推計 (地区別人口・年齢3区分別)

	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47
0～14 歳	1,873	1,844	1,768	1,651	1,442	1,299	1,201	1,136
15～64 歳	8,961	8,444	7,934	7,320	6,897	6,565	6,116	5,551
65 歳～	2,647	3,047	3,368	3,771	3,966	3,940	3,928	3,990
合 計	13,481	13,335	13,070	12,742	12,305	11,804	11,245	10,677
	←国勢調査人口→		← 将来推計人口 →					

(盛岡市まちづくり研究所 平成20年度基礎研究「人口」と「世帯」資料より抜粋)



3 地区内の主な団体等・施設

(1) 町内会・自治会と世帯数（平成26年度盛岡市町内会連合会名簿から抜粋）

町内会名	世帯数	町内会名	世帯数
愛宕町第一町内会	326	紅葉が丘町内会	300
下小路町内会	230	名乗町内会	156
山岸町内会	380	洞清水町内会	512
御弓町町内会	291	下米内町内会	480
外山岸二丁目町内会	200	浅岸自治会	850
山岸三丁目町内会	417	大葛自治会	43
山岸四丁目町内会	380	銭掛自治会	23
山岸五丁目町内会	432	計 15町内会	5020世帯

(2) 町内会・自治会以外の団体

NO	名 称	NO	名 称
1	山岸地区老人クラブ協議会 ・愛宕会 ・山岸親和会 ・御弓町蕨の会 ・山岸永福会 ・山岸福寿会 ・ゆり桜会 ・名乗クラブ ・洞清水クラブ ・下米内倅せ会 ・老人クラブ浅岸会	2	山岸小学校PTA
		3	下小路中学校PTA
		4	山岸地区民生児童委員協議会
		5	保健推進員
		6	食生活改善推進員
		7	スポーツ推進委員
		8	きれいなまち推進員
		9	シルバーメイト会
		10	住みよいまちづくり委員会
		11	浅岸和敬荘包括支援センター
		12	消防団第6分団・10分団・14分団

(3) 主な利用施設

NO	名 称	NO	名 称
1	盛岡市中央公民館	12	各公民館 ・浅岸公民館 ・愛宕町公民館 ・山岸三丁目公民館 ・山岸五丁目公民館 ・名乗町内会公民館
2	山岸児童・老人福祉センター		
3	山岸地区活動センター		
4	山岸老人憩いの家		
5	愛宕山老人福祉センター		
6	山岸小学校		
7	下小路中学校	13	主な公園 ・寺並児童公園（下米内） ・浅岸前野公園 ・柿の木平公園 ・大塚公園 ・名乗公園 ・洞清水中央児童公園 ・プリムローズ児童公園 ・せせらぎ水路
8	白百合学園小・中・高等学校		
9	盛岡東警察署浅岸駐在所		
10	綱取スポーツセンター		
11	大葛地区振興センター		

(4) 地区の活動に関係のある施設

NO	名 称
1	ベルフ山岸生協
2	信用金庫山岸支店
3	岩谷稲荷神社社務所
4	高松小学校
5	加賀野交番
6	県営野球場

第2章 山岸地区の現状と課題

当協議会では、地区内の良い点や課題などを明確にするため、平成26年9月5日（金）にワークショップを開催するとともに、11月から12月にかけてアンケートを実施しました。

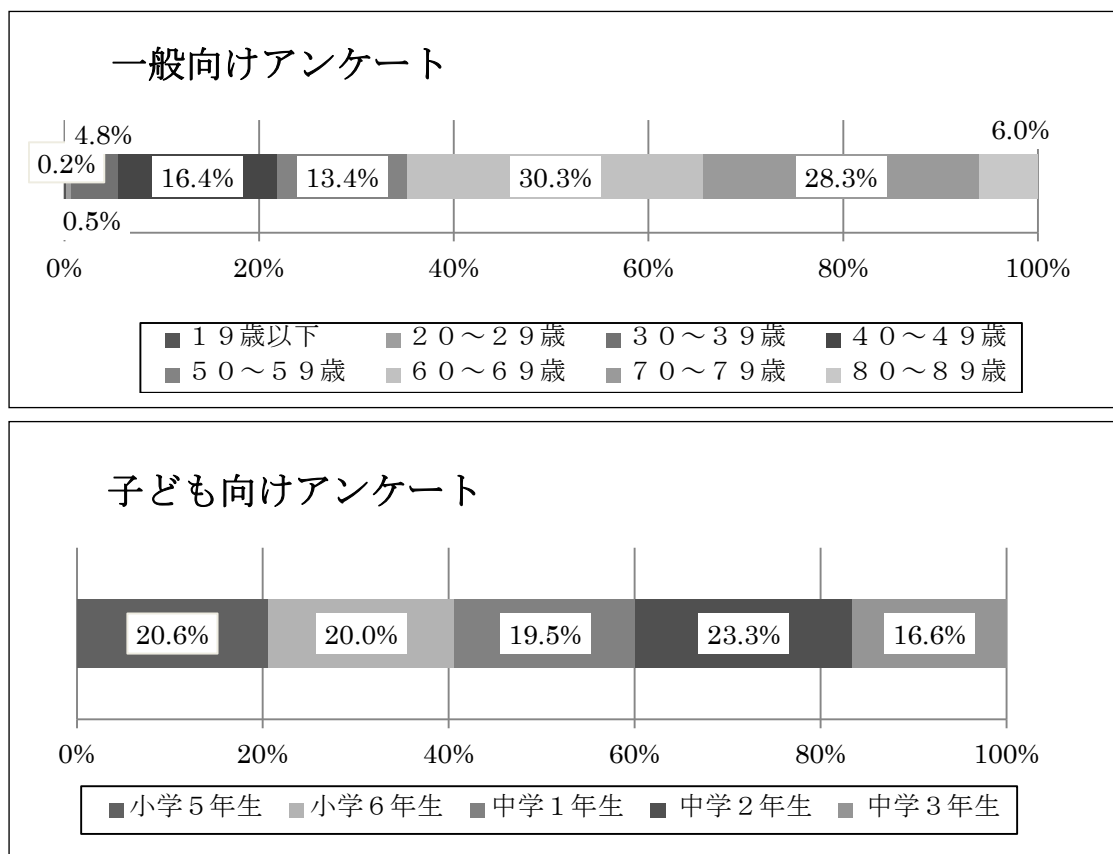
1 アンケート調査の結果

アンケート調査は、地域内の町内会・自治会の役員や班長等を対象としたもの（以下「一般」という）と、小学5年生から中学3年生までの児童生徒を対象としたもの（以下「子ども」という）の2種類を実施しました。

小学校は山岸小学校の5・6年生と高松小学校の洞清水在住の5・6年生、中学校は下小路中学校の山岸小学校と高松小学校の卒業生、1～3年生を対象としました。

回答数は、一般向けが568人 子ども向けが554人となっており、回答者は地区内の対象人口の約9%となっています。

図1 アンケート回答者の年齢構成



(1) アンケート調査の全般的な傾向

今回のアンケート調査の調査結果では、図2-1、2-2に示すとおり、アンケートの各設問に対して、比較的高い割合で現状に対する満足度や肯定感が多く示される結果が示されました。

肯定的な意見を選択した割合が50%を超えたものは、一般向けでは24項目中7項目(29.2%)、子ども向けでは17項目中15項目(88.2%)となっています。

一方で、図3-1、3-2で示すように、否定的な意見を選択した割合が30%を超えたものは、一般向けでは24項目中4項目(16.7%)、子ども向けでは17項目中2項目(11.7%)に止まっており、特定の分野に対する課題が明らかになりました。

(2) 現状に対する肯定的な意見が多かったもの

図2-1 子ども向けアンケート

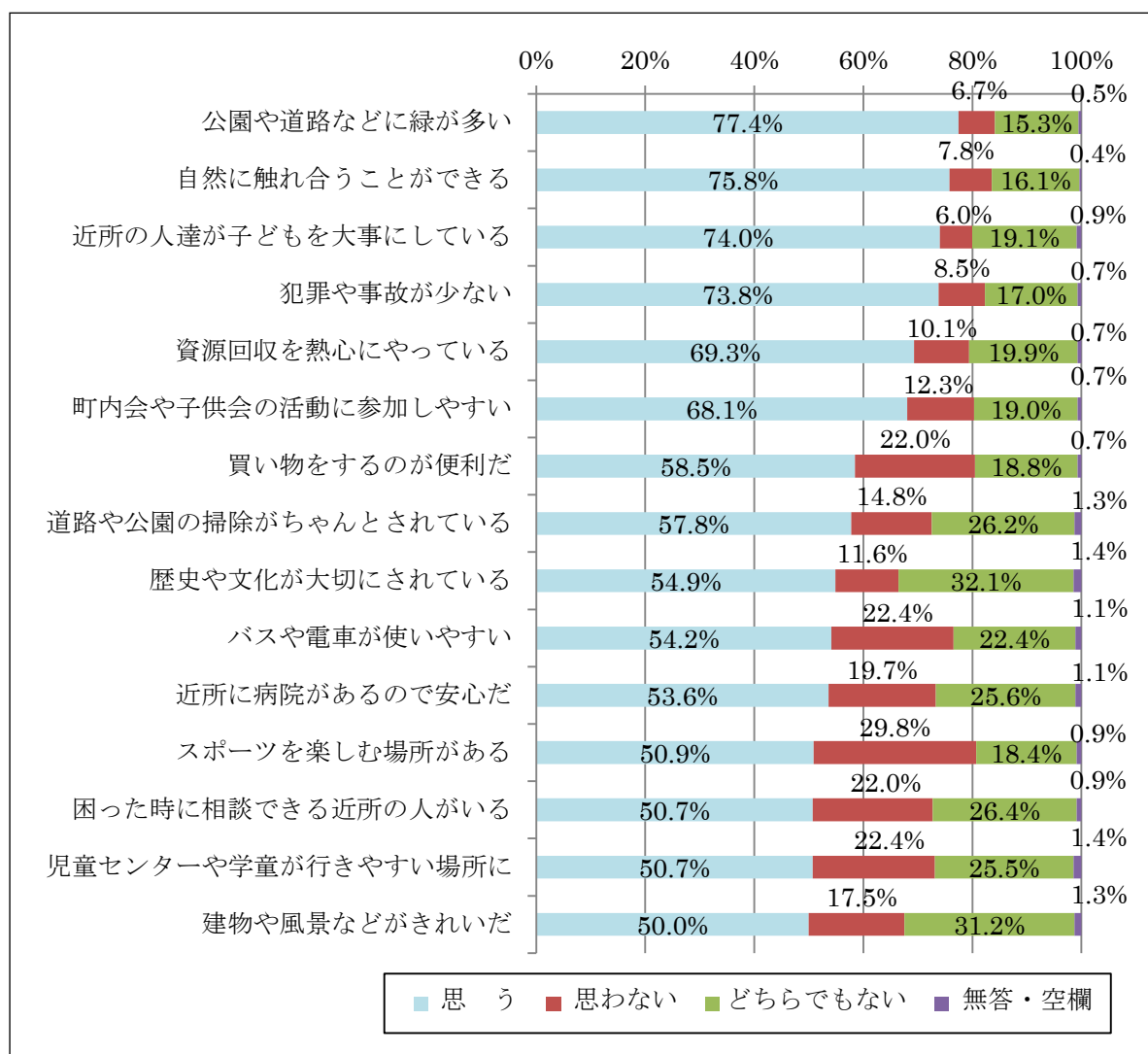
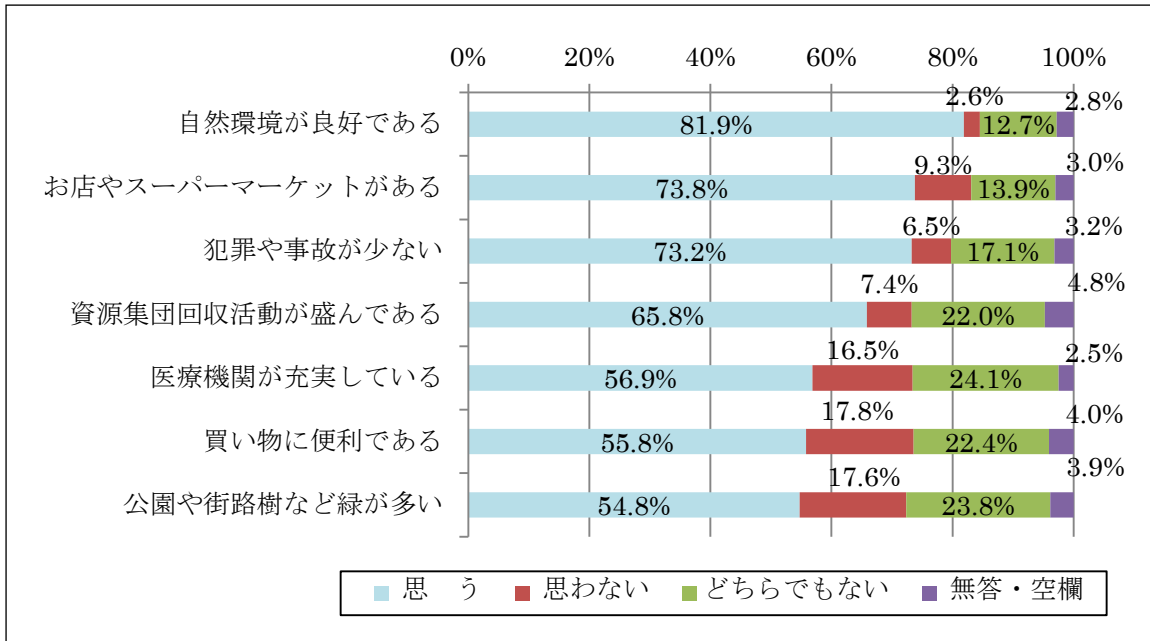


図 2-2 一般向けアンケート



今回の調査では、「自然環境が良好である」（一般 81.9%）「自然に触れ合うことができる」（子ども 75.8%）、「犯罪や事故が少ない」（一般 73.2%、子ども 73.8%）、「資源集団回収が盛ん・熱心である」（一般 65.8%、子ども 69.3%）が高く、「お店やスーパーマーケットがある」「買い物に便利である」、「医療機関が充実している」「近所に病院があるので安心だ」、「公園や街路樹・道路などに緑が多い」が、一般、子どもとも 50% を超えている。

(3) 現状に対して否定的・不満足な意見が多かったもの

図 3-1 子ども向けアンケート

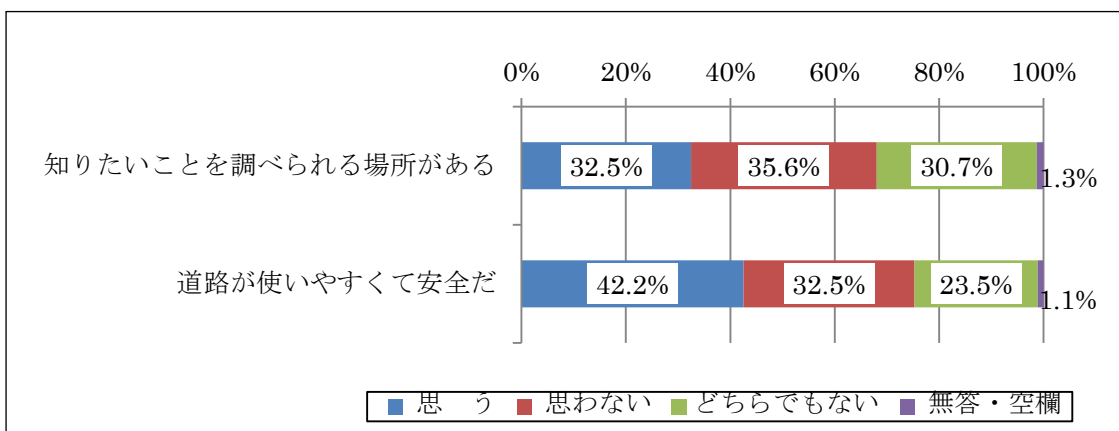
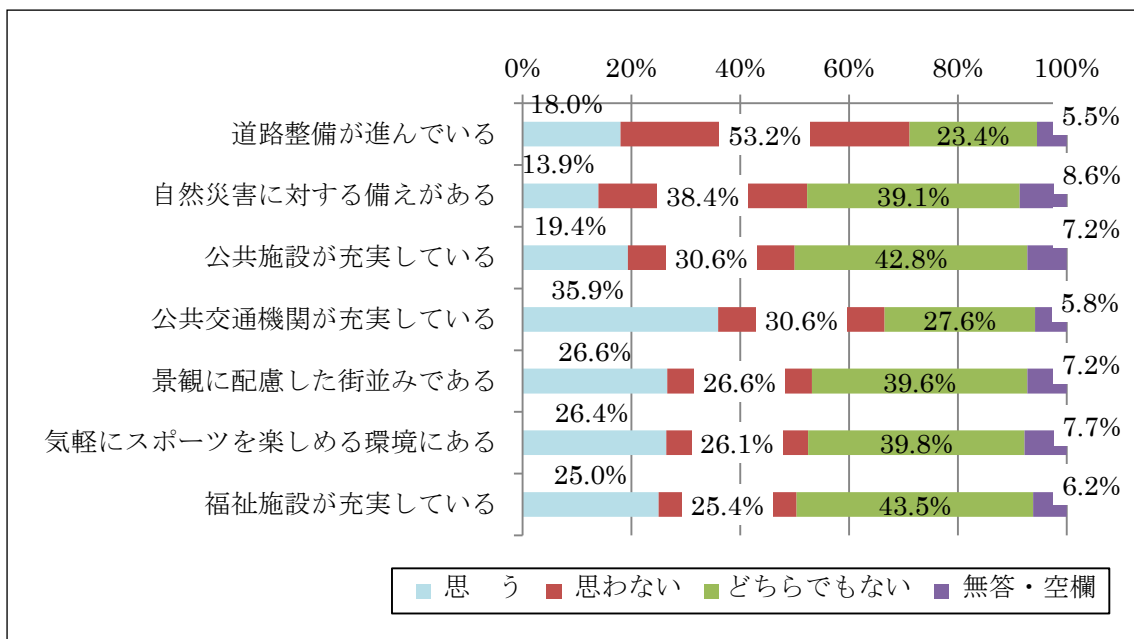


図3-2 一般向けアンケート



一方、「道路整備が進んでいる」（一般53.2%）「道路が使いやすくて安全だ」（こども32.5%）が、現状に否定的・不満足な意見が多くなっており、道路の狭隘問題や歩道の確保などが大きな課題であるといえる。また、子どもでは、「知りたいことを調べる場所がある」、一般では、「自然災害に対する備えがある」「公共施設が充実している」「公共交通機関が充実している」が30%を超えている。

(4) まちづくりで大切にしたいこと

表1-1 「まちづくりで大切にしたいこと」の子どもの上位10項目

順位	項目	選択人数	選択割合
1	犯罪や事故が少ない	218	39.4%
2	近所に病院があるので安心だ	130	23.5%
3	道路が使いやすくて安全だ	91	16.4%
4	スポーツを楽しむ場所がある	86	15.5%
5	買い物をするのが便利だ	77	13.9%
6	公園や道路などに緑が多い	75	13.5%
7	自然にふれあうことができる	63	11.4%
8	困った時に相談できる近所の人がいる	57	10.3%
9	近所の人たちが子どもを大事にしている	56	10.1%
10	道路や公園の掃除がちゃんとされている	48	8.7%

表1-2 「まちづくりで大切にしたいこと」の一般の上位10項目

順位	項目	選択人数	選択割合
1	除雪への対応	363	63.9%
2	狹隘道路への対応	275	48.4%
3	高齢者への対応	255	44.9%
4	防災マップの作成	173	30.5%
5	空き家対策	162	28.5%
6	青少年の健全育成	153	26.9%
7	支え合いマップの作成	150	26.4%
8	気軽にスポーツを楽しめる環境	127	22.4%
9	中津川原の清掃	114	20.1%
10	山岸の歴史を語る会の開催	85	15.0%

「まちづくりで大切にしたいこと」については、表1-1、表1-2に示すとおり、一般と子どもでは若干の差はあるものの、犯罪や事故が少ないことや、除雪への対応、狹隘道路問題、高齢者への対応、防災への対応、自然や緑を大切にすること、地域住民相互のつながりなどを大切にしたいと考えているといえます。

(5) どんな活動に参加したいか

表2 どのような活動に参加したいか（一般対象）

順位	項目	選択人数	選択割合
1	地域でのお祭り	229	40.3%
2	除雪に関すること	180	31.7%
3	集団資源回収	167	29.4%
4	防災に関すること	166	29.2%
5	高齢者、障がい者の支援	138	24.3%
6	敬老会	136	23.9%
7	防犯パトロール、子どもの見守り	135	23.8%
8	健康相談・健康教室	129	22.7%
9	地域の公園等の清掃に関すること	117	20.6%
10	運動会やスポーツ大会	112	19.7%

「どのような活動に参加したいか」については、表2に示すとおり、地域の交流を深めるためのお祭りや、除雪に関すること、集団資源回収、防災に関すること、高齢者、障がい者の支援、敬老会、防犯パトロール、子どもの見守りといった活動への希望が多くなっています。

2 ワークショップの結果

ワークショップについては、当福祉推進会の構成団体の役員を対象に開催し、山岸地区の課題や、地区として取り組みたい事業等について検討しました。

- ・日 時 平成26年9月5日（金） 午後6時30分 ～ 8時40分
- ・場 所 山岸児童・老人福祉センター 老人集会室
- ・参加人数 36名（地区32名 盛岡市4名）

(1) 地域の課題

課題項目	主な意見等
町内会組織の活性化	役員のなり手不足、高齢化、仕事をしている、班の人数構成がアンバランス、後継者・人材の育成
高齢者対策	一人暮らしの増、見守り体制、除雪や災害時の対応、ふれあいの場や街の保健室の設置、高齢者の人材活用、認知症への対応
防災への対応	土砂災害・山林伐採への対応、防災マップの作成、危険箇所の把握、緊急避難場所の確保、土砂止めの設置（山岸和敬荘裏）
道路が狭隘	消防車などの緊急車両の通行、通学路の歩道確保、浅岸橋の拡幅改良、坂道対策
空き家問題	空き家の活用、人口の減少
個人情報問題	町内会名簿の作成に苦勞 表札を掲げない家が多い
公民館がない	町内会に敬老会ができる場所を
商店の閉鎖	町に活気がない、飲食店が少ない
子育て環境の整備	若者が住みやすい街に、安心して子育てができる地域に、子供・人口の増加
景観問題	中津川の中洲の土砂を除去
安全なまちづくり	街灯の増設
歴史文化遺産の活用	歴史散歩の開催
顔の見える地域づくり	地域内でのつながり アパートの住民とのつながり
公共交通の利便性	バス・電車の増便、バス停に屋根・ベンチを設置
健康対策	ラジオ体操の普及

緑地の手入れ	公園の清掃、雑草の問題、公園の使い方のマナー
カラスや鳥の糞害	

(2) 課題を解消するために取り組んでいること

課題項目	取り組んでいること
町内会組織の活性化	資源回収による財政確保（エコ活動も兼ねて）
高齢者対策	一人暮らしの家庭訪問（小学生と）、支え合いマップの作成、交流事業の開催（いきいき交流会、シルバーメイト、ケアー介護、健康教室など）
防災への対応	防災マップの作成、危険箇所の調査と改善の取り組み
道路が狭隘	
空き家問題	
個人情報問題	電子メールによる連絡網の作成
公民館がない	民家の活用
商店の閉鎖	
子育て環境の整備	
景観問題	町内清掃（中学生も）
安全なまちづくり	雪かき（中学生、除雪ボランティア、スノーバスター）
歴史文化遺産の活用	
顔の見える地域づくり	町内会報の充実、地域住民との交流事業
公共交通の利便性	
健康対策	
緑地の手入れ	
カラスや鳥の糞害	タウンネットの導入の促進（カラスの被害防止対策）

(3) 課題を解消するために、自分たち取り組んだほうがいいと思うこと

課題項目	取り組んだほうがいいと思うこと
町内会組織の活性化	町内会役員の体制強化（役員に現役世代を、後継者づくり人材育成のための研修会）、町内会同士の連携（意見交換の機会を多く）
高齢者対策	高齢者の活用、支援体制づくり、地域での人材登録、若者と高齢者の交流、包括支援センターとの連携
防災への対応	地域防災マップの作成 地域ウオッチング
道路が狭隘	通学路の歩道の確保
空き家問題	空き家マップの作成
個人情報問題	
公民館がない	空き家の活用

商店の閉鎖	
子育て環境の整備	
景観問題	名乗の山の植林 中津川の環境整備
安全なまちづくり	中津川の環境整備、通学児童の見守り隊の充実、除雪への対応を市に要望
歴史文化遺産の活用	名所、史跡マップの作成、山岸の歴史を語る会の開催、さんさ踊り、獅子踊り等の伝承文化の継承 塩の道の調査と被災者支援事業
顔の見える地域づくり	あいさつ運動、子供会の育成（町を愛する心）
公共交通の利便性	乗合タクシー
健康対策	ラジオ体操の推進
緑地の手入れ	
カラスや鳥の糞害	ストックヤードの増設

3 アンケート調査・ワークショップの分析結果

今回のアンケート調査やワークショップの結果から、山岸地区には、犯罪や事故の少なさ、中津川を中心とした自然環境、公園や街路樹の緑、古くからの歴史的遺産等、地域の資源が明らかになってきました。

また、住宅地が広がりを持つ一方で、道路が狭隘のため、歩道の確保や除雪の問題、防災への取り組みなどの課題も浮き彫りになってきました。

なお、当地区では、活動拠点である山岸児童・老人福祉センター、山岸地区活動センター、山岸老人憩いの家と協力して、様々な事業に取り組んでいますが、地域が広範で、高齢化が進んでいることから、公共交通機関の充実も課題になっています。

当地区の地域づくりを進めるにあたっては、犯罪や事故が少ないことや歴史的遺産など地域資源を生かすとともに、買い物利便の向上や賑わいづくり、また、地域のみんなで取り組む除雪や自然災害に対する備えの充実を進めるための基盤として、地域のつながりを一層深めていくことが必要であり、その契機の一つとして、お祭りや三世代交流の開催が効果的であると考えられます。

また、当地区を構成する15の町内会・自治会でも、活発な活動が行われており、今回のアンケート調査やワークショップで示された意見を踏まえ、敬老会など町内会・自治会単位で取り組んだ方が効果的なものと、炊き出し等を含めた防災訓練や規模の大きなお祭り、自然景観づくりと災害防止のための植林など、山岸地区として取り組んだ方が効果が高いものを整理しながら、今後の活動を検討していく必要があります。

第3章 地域の将来像

(1) スローガン

「自然が豊かで みんな元気なまち 山岸」

(2) 活動のテーマ

① 安全・安心なまち

② みんな元気なまち

③ 自然が豊かなまち

④ 歴史を生かしたまち

テーマ1 安全・安心なまち

1 活動の目標

- ・地域の安全・安心をみんなで守りましょう
- ・自然災害に対する備えを万全にしましょう

2 事業の内容

活動項目	内 容	想定される事業
防災マップの作成	災害から地域住民を守るために、避難や協力体制のマップを作成する	・緊急避難場所 ・消火栓、防火水槽 ・ひとり暮らしの方の明示
空き家対策	増加する空き家を点検・把握し、安全確保と有効活用を図る	・空き家マップの作成 ・有効活用
狭隘道路への対応	狭隘道路の拡張と歩道確保に努め、地域住民の安全を図る	・通学路の歩道の確保 ・坂道対策 ・浅岸橋の拡幅改良
除雪の対応	相互協力により除雪を行い、冬季間の安全を推進する	・スノーバスターズの結成 ・事業者への協力要請

3 実施時期

平成27年度～（順次実施）

4 実施計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り 組んでいる	す ぐ に 取り組みたい	将 来 やりたい	地 域	行 政
(1) 防災マップの作成					
【想定する内容】 ・ 地図の作成 ・ 緊急避難場所等の確認 ・ ひとり暮らしの方の明示	洞清水 完	○ ○ ○		○	
(2) 空き家対策					
【想定する内容】 ・ 空き家マップの作成 ・ 有効活用		○ ○		○	○
(3) 狭隘道路への対応					
【想定する内容】 ・ 通学路の歩道の確保 ・ 坂道対策 ・ 浅岸橋の拡幅改良			○ ○ ○	○	○
(4) 除雪の対応					
【想定する内容】 ・ スノーバスターズの結成 ・ 事業者への協力要請		○ ○		○	○

テーマ2 みんな元気なまち

1 活動の目標

- ・イベントを開催し、世代間交流を図りましょう
- ・地域のつながりを大切にしましょう

2 事業の内容

活動項目	内 容	想定される事業
高齢者への対応	高齢者が元気に生き甲斐をもって暮らせるように、交流会や見守り体制づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき交流会の開催 ・シルバーメイト・見守り体制 ・包括支援センターとの連携
イベントの開催	地域のみんながつながりをもてるように、様々なイベントを開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・GBMスポーツ大会 ・中津川ロードレース大会 ・グランドゴルフ交流会等
ラジオ体操の推進	ラジオ体操を推進し、地域住民の健康を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操の推進 ・CD、ラジカセの普及

3 実施時期

平成27年度～ (順次実施)

4 実施計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り 組んでいる	す ぐ に 取り組みたい	将 来 やりたい	地 域	行 政
(1) 高齢者への対応					
【想定する内容】 ・いきいき交流会の開催 ・シルバーメイト, 見守り体制 ・包括支援センターとの連携	○ ○	○		○	
(2) イベントの開催					
【想定する内容】 ・G BMスポーツ大会 ・中津川ロードレース大会 ・グランドゴルフ交流会 ・ペタンク交流会 ・ソフトボール大会	○ ○ ○ ○ ○			○	
(3) ラジオ体操の推進					
【想定する内容】 ・ラジオ体操の推進 ・CD、ラジカセの普及	活動センタ ーで推進	○ ○		○	

テーマ3 自然が豊かなまち

1 活動の目標

- ・地域の豊かな自然を守りましょう
- ・自然が豊かな地域づくりをしましょう

2 事業の内容

活動項目	内 容	想定される事業
名乗の山の植林	自然景観づくりと災害防止のため、伐採された名乗の山に植林を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の木の植林 ・住民の憩いの場づくり
中津川原清掃	中津川原を定期的に清掃し、中津川原の美しい景観を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 中津川原清掃 ・10月 中津川原清掃
鮭の稚魚の放流	中津川に鮭の稚魚を放流し、豊かな中津川を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・3月 鮭の稚魚の放流 ・網取ダムの環境と清流を守る会との連携

3 実施時期

平成27年度～ (順次実施)

4 実施計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り 組んでいる	す ぐ に 取り組みたい	将 来 やりたい	地 域	行 政
(1) 名乗の山の植林					
【想定する内容】 ・地ごしらえ ・桜の木の植林 ・住民の憩いの場づくり		○ ○ ○		○	
(2) 中津川清掃					
【想定する内容】 ・7月に実施 ・10月に実施	○	○		○	
(3) 鮭の稚魚の放流					
【想定する内容】 ・3月に実施	網取ダムの 環境と清流 を守る会 が実施	○		○	

テーマ4 歴史を生かしたまち

1 活動の目標

- ・地域の歴史をみんなで学び、地域に愛着をもちましょう
- ・地域の歴史的資源を外部に発信しましょう

2 事業の内容

活動項目	内 容	想定される事業
地域の歴史を学ぶ	地域の歴史を学ぶ機会を設けるとともに、みんなが地域に愛着をもつようにする	・山岸の歴史を語る会 ・歴史探索会 ・塩の道と被災地交流
地域の歴史の発信	地域の歴史を市内外に向けて情報発信をする	・ホームページの作成
歴史を地域資産に	地域の歴史を地域づくりに活用する	・歴史マップの作成 ・歴史的な場所を巡るウォーキングコースの作成

3 実施時期

平成27年度～（順次実施）

4 実施計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り組んでいる	す ぐ に 取り組みたい	将 来 やりたい	地 域	行 政
(1) 地域の歴史を学ぶ					
【想定する内容】 ・山岸の歴史を語る会 ・歴史探索会 ・塩の道の調査と交流会		○ ○ ○		○	
(2) 地域の歴史の発信					
【想定する内容】 ・ホームページの作成		○		○	
(3) 歴史を地域資産に					
【想定する内容】 ・歴史マップの作成 ・歴史的な場所を巡るウォーキングコースの作成		○ ○ ○		○	

資料1 本計画策定までの主な経過

年 月 日	項 目	説 明
26. 1. 25	推進会総務部会	推進会の業務内容の見直し 地域協働の学習会
4. 11	推進会総務部会	地域協働の学習会 市より3名出席
5. 24	推進会総会	地域協働に取り組むことを決定
6. 25	地域代表者会議	推進会、市連合会、まちづくり委員会の 代表者による地域協働の話し合い
9. 5	ワークショップ	拡大推進会によるワークショップ 地域から32名 市から4名出席
9. 22	地域協働実施地区申込 書提出	盛岡市に対して地域協働実施地区の申 込書を提出
9. 26	地域代表者会議	推進会、市連合会、まちづくり委員会の 代表者による地域協働の取組、地域課題 の話し合い
9. 29	地域協働実施地区決定 通知	盛岡市から地域協働実施地区の決定通 知を受領
11. 6	地域代表者会議	推進会、市連合会、まちづくり委員会の 代表者による地域協働の具体的取組の 話し合い 市から2名出席
11. 14	小・中学校へアンケート を依頼	12月1日 アンケートを回収し、集計・ 分析
11. 19	町内会・自治会へアンケ ートを依頼	12月27日、アンケートを回収し、集計・ 分析
27. 1. 27	地域代表者会議	推進会、市連合会、まちづくり委員会の 代表者による地域協働の具体的取組の 話し合い 市から7名出席
2. 5	地域代表者会議	推進会、市連合会、まちづくり委員会の 代表者による地域協働の計画書につい ての話し合い 市から3名出席
3. 12	福祉推進会臨時総会	地域協働の取組の計画書の承認につい て

資料2 盛岡市山岸地区福祉推進会 会則

(名称と組織)

第1条 本会は、盛岡市山岸地区福祉推進会（以下「本会」という。）と称し、地区町内会（自治会及び部落会を含む。）地区老人クラブ、地区PTA、地区民生児童委員協議会及びその他の団体をもって組織する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、盛岡市立山岸老人福祉センター内におく。

(目的)

第3条 本会は、地区福祉活動を活発化するため、地区福祉団体等と提携協力し、地区住民の福祉向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 事業の企画及び推進に関すること。
- (2) 委託事業に関すること。
- (3) 地区センター等を有効に活用するため、その運営等に協力すること。
- (4) その目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(代議員の構成と任期)

第5条 本会に代議員をおき、第1条に掲げる加入単位団体から各1名推薦された者をもって構成する。ただし、民生児童委員は全員とする。

2、代議員の任期は1年とする。

第6条 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|----------------|-----|---------|----|
| (1) 会長 | 1名 | (2) 副会長 | 3名 |
| (3) 常務理事（事務局長） | 1名 | | |
| (4) 理事 | 若干名 | (5) 監事 | 2名 |

2、会長は、本会を代表して会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3、常務理事は、庶務及び管理事務（会計を含む。）を担当する。

理事は、会務を担当する。

4、監事は、会計を監査する。

(役員を選出と任期)

第7条 役員は、総会において選出する。

2、役員任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

3、補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

第8条 本会に顧問をおくことができる。

2、顧問は、総会の承認を経て、会長が委嘱する。

3、顧問は、会長の諮問に応ずるものとする。

(会 議)

第9条 本会の会議は、代議員をもって構成し、総会及び役員会とする。

2、総会は、代議員をもって構成し成立する。

3、総会は、年1回開催し、次の事項を行うものとする。ただし、必要に応じ臨時総会を開催することができる。

(1) 予算及び決算の承認に関すること。

(2) 会則制定及び会改廃に関すること。

(3) その他の重要事項の決定に関すること。

4、役員会は、その過半数をもって成立するものとし、次の事項を行うものとする。

(1) 役員会は、予算、決算及び本会の目的達成に必要な方策の研究、企画、立案並びに会務の執行にあたる。

(会議の運営)

第10条 本会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2、会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(専門部会)

第11条 本会は、事業を円滑に運営するため、次の専門部会をおく。

(1) 総務部会 (2) 老人部会 (3) 児童部会 (4) 広報部会

(会 計)

第12条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって、これに充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(雑則)

第14条 会則に定めるもののほか、本会に関し必要な事項は、役員会で決し、会長がこれを定める。

附則 この会則は、昭和55年3月7日から施行する。

附則 (一部改正) この会則は、昭和57年7月7日から施行する。

附則 (一部改正) この会則は、平成3年5月22日から施行する。

附則 (一部改正) この会則は、平成10年5月26日から施行する。

自然が豊かで みんな元気なまち 山岸

平成27年3月12日策定

盛岡市下米内一丁目3-18

山岸地区福祉推進会
